

富士山考試論

加太, 宏邦 / KABUTO, Hirokuni

(出版者 / Publisher)

法政大学多摩論集編集委員会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Hosei University Tama bulletin / 法政大学多摩論集

(巻 / Volume)

26

(開始ページ / Start Page)

83

(終了ページ / End Page)

129

(発行年 / Year)

2010-03

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00007301>

法政大学「多摩論集」第26号
2010年3月

富士山考試論

加 太 宏 邦

富士山考試論

加 太 宏 邦

“Wie heißen sie, Peter?”

“Berge heißen nicht”, erwiderte dieser.

(Johanna Spyri, *Heidi*, Kapitel 3)¹⁾

1

富士山は、今日、日本を代表する山とひろく認識され、またしばしば“日本”の象徴として扱われる。

言うまでもなく、それは言説によって編制された富士である。では、富士山のそもその風景はどういう様相を呈しているものか。富士山をゼロの状態に置いて見直したときに、そこにはどのような風景がみえてくるのか。私の関心は、表象解析の手法により、ゼロの富士山を再構築するという試みであり、そのための手立ての可能性を探ることにある。ゼロの富士山は、その山容の美や神威という言説がいかに後世に編制された蜃気楼であるかということ进行を明らかにするであろう。

その探求の手立てはつきつめて言えば、富士山という名の由来の探求にあると考える。コトバに還元される富士山の露出を試みることで、この表象解析にもっとも有効な道筋だと考えるからである。

論述の都合のために、本論では、現代の表象をまとったフジサンを「富士山」と書き表し、ゼロのフジサンを「フジ(の山)」と表記することにする。

風景論的にフジの山を考えるにあたって、一般に取ることの出来る手立ては、歌枕や絵画などであろう。しかし、そこを無視しては通れない素材でありながら、これには決定的な欠陥があることが、それを扱えば扱うほど明らかになってくるのである。

さきほど、手立てとしてのフジの名の由来の探求をあげたのは、いかにも唐突な感じがするかもしれない。しかし、フジの山を考えるのは、フジの山のゼロ度を想定してみることなくしては始まらないのである。時空をいちど御破算にすることである。この点で言うなら、今までのフジの山についての論のおおかたは、やはり実体論である。すなわち富士山論であり、いかに、そこへのまなざしの時代別変容を求めようとも、およそ姿が定まった富士山というものがそこにいやおうなく横たわっている。その理由は、おおむねその噴火記録や「万葉集」という定石から語りはじめるからであり、そうすれば、そこにはすでにそうとうの富士山があるからである。富士の同義反復あるいは、評釈の世界に陥るのである。

フジの山は火山であるために、歴史上その容態をなんども変えてきた。「70万年のよわいを重ね、新富士火山として生まれかわってからでも5000年の年をへて」²⁾ いる山である。しかし、その周辺に住む人々と共に、現在の静岡県と山梨県の県境と設定されている地で、常に存在をし続けてきたことも相当確かである。

一方、フジの山の姿を見ていた人類は、その証拠がある旧石器時代から数えてみても日本列島に10万年程度は、出入りはあったにしろ住み続けていることになる。この人類がコトバの使用を始めたのが、いつなのかは今のところよく分かっていない。いずれにしても、フジの山はどのようにコトバ化されたのか、されなかったのか。

なぜ、「万葉集」からでは困るのか。それはひとつは、上で述べたように、ヤマトの文化規範を通して語られるフジの山がそこに形成され、ここで富士が発生してしまっているからである。このことは、あまり関心と呼ばない議論かもしれないが、フジの山は駿河国と甲斐国の境界に存在し、当時のヤマトの文化

規範とははるかに異なるアヅマ世界の事象だったはずだ。たとえば、フジの山を歌の形で表現しようとすれば、ヤマトの風景表現世界に加工し直されざるを得ないであろう。その時点で、フジの山の姿は変形を加えられていると考えたほうがいだろう³⁾。なおこの意味で、東歌についてはやや慎重に扱わなくてはならない素材となるであろう。

さらには、フジの山の姿をみていた人類の10万年に比して、フジの記述の初出と言われる『常陸國風土記』ですら、それが成立したと推定される西暦715年頃という年代は、取るに足らないほど“最近”のことである。10万年の蓄積や変容が、8世紀にそのまま残っている可能性はどれほどなのか。もちろん、かすかな残影がそこにはあるかもしれない。ないかもしれない。残影は、かえって、10万年を欺いているのかもしれない。

どういふ点からも、奈良時代や平安時代の文献では、そこにはフジの山の姿は見えにくく、すでにかなり「富士山」であり、たぶん、それは、おおむね、現代のそれとあまり変わらない要素が多いだろう。富士が神々しい姿をしているとか秀麗な山容をしているとか、日本一高いとかいふ言説はあきらかにここ1300年ぐらいに成立し始めた表象であり、もちろんだからと言って、「真の」フジがどこかにあるという議論をしたいのではない。ただ、初発点を従来の地点からずらす手立てをしないと“日本人”の心性の古層に写るフジの山がどうしても見えてこないということを言いたいのである。名前を探ることは、なにより、フジの山の表象の原初的な形を探りうる重要な手立てだからでもある。

3

とりあえずフジの山が初出とされる『常陸國風土記』⁴⁾から検討を始めたい。『古事記』と同時期の言説であるので貴重ではある。ただ、『常陸國風土記』の記述におけるフジの山は、常陸から駿河側を見るという偏向にさらされ、それをさらにヤマト的文化規範で描くという二重のズレを想定した上での言説としてのそれである。

『常陸國風土記』で、まずフジの山は「福慈岳」と書かれていることに着目

したい。これは、『萬葉集』での「フジ」表記規範からは外れているのである。この点では貴重である。フジの表記方法をめぐっては、後のテーマとなる。

さて、ここで、フジの山のまとわされた表象は「冬夏雪霜、冷寒重襲、人民不登」というものと「福慈岳常雪不得登臨」である。ネガティブな表現のみで、寒冷ということ、人の登らない山であると言い切っている。その姿（秀麗さ）とか、高さ（雄大さ）とか、噴火とか靈驗（信仰の対象）というものが欠落している。したがって、ここにはフジの山の「美」や「卓越性」もまたその「異様さ」さえもがまだ発生していないということをやがわさせる。常陸側の目だから、愛郷心のあまり駿河を軽く見ようとする気持ちがあったとしても、このエピソードで見られるように、相手の神が不親切だったぐらいで、これを貶めるのは修辭的に稚拙すぎる。しかし省みると、これがフジの山への誹謗だと感じる現代のまなざしにこそ問題があるのでないか。古代⁵⁾には、案外これがひろく定着していたフジの山へのまなざしの常態ではなかったかのだろうか。

「福慈」は、常陸国の人々の目では高山ですらなかった。当時、実際にフジを間近で見た事のある常陸国の住民もいたはずだし、都から派遣されている人たちは裾野を通過してきたはずである。しかし、その高さにあえて言及していない。それどころか、筑波岳こそ「高秀于雲」であり「最峯西峯崢嶸」なのである。すなわち、雲に秀でるくらい高く、頂上は峻険である、と言うのである。あきらかに、これに比して、フジはいかなる意味でも、差異化を示す表象として切り出されていない。ただ、地理的には常陸国から見えただけで、筑波山の称揚にまんまと使用されただけであるようだ。

「風土記」は本来諸国すべてののが揃っているはずだと言われているのだが、周知のように『出雲國風土記』のみが完本で伝わり、「常陸」をはじめ数編がかわろうじて部分的に残った。フジの地元である「駿河」のも「甲斐」のも風土記は伝承されていない。ただ、『駿河國風土記』は、孫引き（と思われる形）で、鎌倉時代の文言に、その断片がひとつ残っている。

それは、「富士ノ山ニハ雪ノフリツモリテアルガ、六月十五日ニソノ雪ノキヘテ、子ノ時ヨリシモニハフリカハルト、駿河國風土記ニミエタリト云ヘリ」⁶⁾である。ここでも、フジについての表象は「雪」であり、万年雪であるということだけである。含意としては、高山であることもあるかもしれないが、高山ゆ

えに気高いとか雄大であるとかの風景としての卓越性には結びついていない。

この二つの「風土記」から見る限り、フジから結ばれる像は、「生産」あるいは「生命」の欠落した反世界である。このことは、先にやや大げさに10万年の歴史などといったことのじつは、最終的な尻尾の残滓なのかもしれない。

石器時代はもとより、縄文の1万年間を考えても、フジの山は厄介モノであり、関心の外だったはずだ。この山に何らかの関心を持つ必然が考えられないからである。古代の彼らの唯一の関心事が狩猟、採取であり、この地を敢えて選んで定住する必然もほとんどなかった。実際には、富士山の麓にいくつかの縄文遺跡は発見されてはいるし、縄文人の意識を探る試みが考古学において「縄文ランドスケープ」という分野でなされている。ここでは、その中の「富士山に対する縄文人の意識化について」⁷⁾という示唆に富む論文を参照しつつ、いくつかのことを考えてみたい。

同論文は、富士山が見える位置にある遺跡をいくつかの条件をつけて選び、古代人のフジの山意識の分析を行ったものである。ただ、考古学的に発見された遺跡の数は少ないらしく、かつ一番富士山頂に近い千居遺跡でも、標高389メートルの位置であり、そこは同書で掲げられた千居を中心にした「360度パノラマ図」(p.26)で見ると、富士山を遠望する平地である。ただ、そうではあってもフジが遠くに見えれば、そこに意識を向けた何らかの祭祀があったかもしれない。石の並び方にその痕跡があると言う（ただしこれが“意識”を表すものであるかについては同論文の筆者は相当慎重ではある）。門外漢ながら、列石の並びからフジの山への意識を推断するのはやはり難しいだろうな、という思いを懐く。石の並び方の方向性は、日照、斜面、水流、防御、交通など実践的な理由や地形的なものによるのかもしれない。祭祀の施設だとしても、それがどのような「富士山への意識」⁸⁾と結びつくのか、問題が多い気がする。

現在の地図をみてあらためて考えてみよう。千居遺跡は、頂上から南西方向にあるが、このあたりでは、富士山の伏流水が表出し、まるで毛細血管のように豊富な湧水と幾筋もの水流がみられる。現在の富士宮市の本宮浅間大社もやはり同じ斜面の同じ方位にあるが、この有名な湧水（湧玉池）もそのひとつである。つまり、古代人によってその地が選ばれたのは、その水の利用がひとつの要件になっていたのではないか。ただし、水の管理は単純でない。後にフ

ジを考える重要な手がかりとして考察するので、今は定住の条件に、水は、あればいいのでなく、ある条件の元に必要なのだということを述べておくにとどめる。

もうひとつは、フジの山が噴火した場合、その降灰は東側へ流れるのが通例だから、これを避けるために西側が選ばれるということもあったかも知れない。

また、同書であわせて考究された山梨県の八ヶ岳南麓の縄文遺跡は、その数も多く、かつその位置が標高800メートルから900メートルにまで及び、これらのことから導かれるべき結論は、むしろフジの山については、その地元は裾野を含めて忌避された空間であったかのではないか考えるほうが無理がない気がする。この期間は「新富士火山活動期にあたる」⁹⁾ので、このことだけでも、人が好んで住んだりする空間ではなかったのではないか。

4

風土記にかりうじて散見されるフジの山なのだが、『古事記』や『日本書紀』には欠落している。この欠落はかなり重要な意味をもつ。風景はそれが親密であれば、細分化され言説化され、その表象は反復され、相乗効果をもって増幅され、やがてクリシェとして固まっていく。一方、地理的に無縁である風景は、意識化がいまいになり、大雑把に概念化されて単純な否定的括弧にくくられて扱われる。たとえば「アヅマ」という概念でくくられる地域などはその典型であろう。

フジの山の位置する地域を含む非ヤマト（すなわち差異化されている部分に対して、中心から懐かれる消極的意味空間）はすでに“欠落”という意味を表明をしている。フジの山は決して卓越した存在でなく、富士山ではなかったのである。

『古事記』で、可能性として、フジの山が言及されていてもおかしくなく、^{ヤマトタケルノミコト}倭健命の東国征伐の条である¹⁰⁾。

この条では、倭健命の東征ルートが比較的明確に示されていて、あきらかに東海地方を経て相模に至ることがわかる。また帰路、ふたたび「足柄」に至り、

峠からこの地方を「阿豆麻」と命名し、さらに甲斐へ抜けて戻ったことになっている。とするなら、フジの山の周囲を二回にわたって通過していることになる。おそらく通過だけではなく相当期間滞留もしているかもしれない。

それにもかかわらず、フジの山についての言及が一切ない。さらに、興味があるのは、この記述では、相模と駿河の名前あるいは位置が混乱しているらしい点である。当時のヤマトからの視点では、アヅマはいかに主体的に意味化されていなかったかがわかる。そこに位置するフジの山も同様に差異化ゼロの風景であったということがよくわかる。

もうひとつ、この8年後に成立した『日本書紀』¹¹⁾では、日本武尊が同じく東征するくだりで、地域名の位置問題に配慮が働いたのか、まず「駿河」に至り「相模」を通るという順に修正されている。その後は、海路で常陸から陸奥まで行き、復路で甲斐を通過している。この東征の行程でも、山麓を通過したはずのフジの山への言及はみられない。また、『日本書紀』では、「吾嬬」^{アヅマ}の命名が「碓日」^{ウヰヒ}の峠で行われている。このように、アヅマの地域設定の基準点は記紀間で揺れ動いているのである。地域の区割りの変更と言うより、アヅマ概念そのものがいかに相対的であり、「非ヤマト」という地域が示差的にのみ認識されていたことを表す証とみなせるだろう。

記紀で注意を惹くもうひとつの点は、駿河（「古事記」における「相模」はおそらく「駿河」の間違いだとすると）へヤマトタケルノミコトが入ると、火責めの攻撃にあうというくだりである。“火”が駿河を通過するときの障害の象徴と解釈するなら、これは古代からの富士山の噴火の記憶との重なりがあるのかもしれない（ヤマトコトバでは、噴火は「焼ける」と言うことを想起したい）。溶岩流、降灰、頻発する森林火災の発生などがふもとにまで及んだという記憶である。フジの山は縄文時代はもちろんのこと、弥生時代にも大規模な噴火を続けていた¹²⁾。国家形成が東漸するにつれて障害となったのが、この駿河と相模の間での噴火するフジの山（という伝承）やアシガラの山だったかもしれない。とくに、火山というものの体験のないヤマト地方の者には、西から東海道沿いに来る場合に、ここが初めての理解不能な物理的障壁として立ちはだかるからである。この障害を突破する物語がアヅマ征服の象徴点であり、それが「火」にかかわるといえるのは、意味があるのではないか。フジの山の固有名でなく

“火”の描写によって、ここにはフジの山が描かれていると言えないか。なお、この駿河での“火”の戦いの記述以外には、記紀ともにヤマトタケルノミコトの戦闘描写は全行程を通じてないのである。

さらに、この火責め攻撃のあと、これは『古事記』にのみ記載されている、海上で弟橘比賣命の詠うあの「さねさし（佐泥佐斯）相武サガムの小野に燃ゆる火の火中ヒナカに立ちて問ひし君はも」の歌であるが、難解だと言われる「佐泥佐斯」の部分の解釈をめぐる、江戸後期の国学者、橘守部が興味あることを述べているという。すなわち「眞嶺マコ利リにて、富士ノ嶺リを美賞ミカて、眞嶺マコと云ヒ、其ノ嶺リの聳ソバサガ立タテるを、刺スサと云フ」という¹³⁾。そうならば、この「火」はフジの山とつながるのである。歌の後半の「燃ゆる火の火中に立ちて」は、武蔵野ののどかな野焼き行事の恋歌などではなく、ヤマトタケルノミコトは、まさに噴火するフジの山を前にして困惑しているのである。すなわち、ヤマトの困惑と言えよう。

以上のような、解釈が可能であるなら、記紀では、フジの山は、ヤマトの人間にはその意味がよく理解できない「火炎」の山としての形象をまとった障害物だったということになる。これは、この土地の人々の培ってきたフジの山認識とそうとう異なっていた。そのことは追々検証する。

なお、『日本書紀』には、「秋七月。東國不盡河邊」という皇極天皇3年（645年）の記述があるが、これが「フジ」というコトバについての唯一の影であるように見える。その訓は「あづまのふじのかはのほとり」である¹⁴⁾。しかし、これは、富士川という川の名についての言及であって、決してフジの山が意識されているわけではないことに注意をしなければならぬ。なぜなら、この川の名前はフジの山からきているのではなく、地名から来ているからである。『和名類聚抄』（931—938年）を根拠に、前出の飯田武郷もこの河川名の註釈に「其郡（富士郡）を流るゝに據て不盡河と云なり」としている。この『和名類聚抄』の記述がなぜ信頼置けるかと言うと、富士川は事実、山梨県に水源を持ち、釜無川となり甲府盆地南端で笛吹川と合流し、毛無山（1945メートル）や七面山（1989メートル）などに挟まれた急峻な山地の谷あいを下り、富士山の裾野を一度も通過することなく、最後に現在の富士市と静岡市清水区との市境として顔を出し、そのまま駿河湾に注ぐ川だからだ。すなわちフジの山とは無関係な川だからだ。もちろん、では、その富士郡はフジの山に因んだ命名ではないかと

いう疑問がでるだろうが、このことも『本朝文粹』の「富士山記」で都良香が「山名富士。取郡名也」¹⁵⁾と郡名からの名づけだと明言している点に注目したい。この郡名をめぐっては後のテーマとなる。

この時点で確認できる事は、フジの山はヤマトの側からは、富士山としての表象が垣間見られることがあっても、肝心の土地の人々が懐いている表象はまだ見えていないということである。

5

『萬葉集』¹⁶⁾はフジの山の表象を扱うのにどうしても参照しなくてはならない文献となる。『萬葉集』にはフジというコトバが歌のほかにも前書きなどを含めて16箇所に見られる（歌としては11首）が、着目すべきはフジの表記である。「不盡」（10回）、「布土」（2回）、「布自」、「布仕」、「布時」、「不自」（それぞれ1回）である。そして、前述した『常陸國風土記』の「福慈」という表記との重なりがまったくないことも興味あることである。フジの表記が富士と定まった時代の「竹取物語」などで述べられる意味ありげな通俗語源説は文字がコトを隠蔽し始めた時代を示すひとつの証となる。

万葉時代に最も多い「不盡」の表記には恒久性を含意する意味がすでに持たされている。好字使用の原則の反映かもしれない。しかし、残りの四割はまだ音のみである。フジは認識の規範性の枠外にまだあることを表している。また、フジは山としてのそれであるが、山という意識はどのように表記されているか見ると、「高嶺」（8回）、「嶺」（3回）、「山」（3回）であって（『風土記』のみ「岳」が用いられている）、残りは「一河」と「一柴山」である。ここに、すでにフジの山は高山である認識がほぼ六割には持たれていることを確認するが、逆に「嶺」、「山」と言うのも四割である。つまり、これらの表現から見ると、『萬葉集』が成立する期間のほぼ120年間の間にフジの山の表象は、徐々に時間をかけて「高さ」と「神秘性（恒久）」をまとい始めたことが見られるのである。

ただ、相変わらず、フジ山とはならない。「の」という連体助詞が（漢文表記

部分を除いては) 付けられていることにも注意を要する。この「の」は基本的に「能」または「乃」で表記されている。古語辞典によると、所在を示す「…にある」という意味である¹⁷⁾。ここでもフジは、いまだ山の名前として定型とはならず、素直に読めば、フジという場所に位置する高嶺(あるいは嶺)である。その意識が底流に流れているから「の」が介在するのだろう。大和の「三輪山」や「畝傍山」などのように日常化された山とのちがいともいえよう。

具体的に、歌をみて見よう。注目すべきは、誰がどこから詠ったかという点である。言うまでもなく、まなざしの主体とその位置が問題だからだ。

フジの山を詠ったのは長歌、短歌をあわせて11首。山部赤人(2首)と未詳の作者(笠金村とも言われる)(2首)と高橋蟲麿(1首)の三人は、いちおう都人だと思われている。赤人、蟲麿、金村(だとすれば)この三者に共通するのは、ほぼ『古事記』や「風土記」、『日本書紀』の同時代人であることである。また、少なくとも赤人と蟲麿はフジの山を実見している可能性があるともいわれる。三人は、史書にもその名が見えない下級官吏で、上官につき従っての転勤か視察は多かったような人物らしく、赤人は下総国、蟲麿は常陸国に駐在していた可能性も指摘されている。とすると、東国往復時に、駿河を通過した可能性はそうとうある。

それにもかかわらず、赤人は、長歌の中で、フジの山の高さゆえに太陽も月も富士山の頂きに隠れるという表現を用いる¹⁸⁾。これは、そうとうに事実と反する。この歌を詠ったであろう地点(富士川河口の右岸)からは、富士山はわずかに東に振るがほぼ北に位置するからである。太陽や月が隠れるように見るためには、山梨県側へ回らなくてはならない。また、富士の高嶺に雪が降るといのは実見ではありえない。雪が降るような悪天候では当然、遠望がきかなくなるからである。

そうは言いながらも、赤人がフジの山を実見していると信じられるのは、「反歌」で東海道を西から来て、古代に田兒之浦と呼ばれた海沿いの薩埵の難所(江戸時代以降は峠道に付け替えられた)、由比、蒲原の崖下道を抜けて、突如視界が開ける富士川の河口へ出たときを捕らえて、まさに詠っているからである。この地点からだ、愛鷹山連峰(越前岳1504メートル)にも視界をさえぎられることなく富士全景を視界におさめられる(現在でも、富士山を背景にし

で富士川の鉄橋を通過する新幹線の絵はがきは定番である)。このように視覚的風景として最適地を選ぶことは、ここを通過した人だけにできることであろう。それにもかかわらず、概念的風景としてのフジの山をここに描き出しているのだ。歌詠みの技術という文化的規範がほぼ成立し、そのために「富士化」現象が生まれてきているのかがみえる大切な転回点である。すなわちフジの山の隠蔽の始まりである。

蟲麿の歌¹⁹⁾は、雲が頂上あたりを棚引いている、と言うだけで、どこからのまなざしでつくられたフジの山なのか、あまりにも茫漠として概念的すぎる。

作者未詳の長歌²⁰⁾は、その歌の中に「甲斐乃國」、「駿河能國」(2回)、「石花湖」、「不盡河」、「山跡國」、「不盡能高嶺」(2回)と地名(固有名詞)が頻発していて、さらに火山活動、積雪などの情報が満載で、かつその「反歌」は²¹⁾、上で引用した「駿河國風土記」に記載があったという「富士ノ山ニハ雪ノフリツモリアルガ、六月十五日ニソノ雪ノキヘテ、子ノ時ヨリシモニハフリカハル」と酷似している。これは、もしかしたら、この作者はなんらかの立場にいて(いまは存在しない)「駿河國風土記」や「甲斐國風土記」を目にし、そこからの情報をつぎはぎにして都から詠ったのではないかという想像をすらすら抱かせる。とくに「石花湖」は『萬葉集』で唯一の甲斐の国の地名情報だからである。視点が知識人の知見に依存しすぎて、結果として歌があまりにも事々しく総花的なのだ。

三人から見えること、それは都人にはこういう観念にのせた作風で詠うという文化規範がすでに形成されつつあったのだろうということである。時代の型にうまくはまったからこそ、『萬葉集』に採用されたのだとも言える。このように、都人(知識人)によって、フジの山には雪や雲や火が添えられて形が整うという定型が作り出され、フジの山はその分、神秘化・美化され、徐々に隠蔽されていくという現象がおこってきた。

『萬葉集』中の「古今相聞往来歌類上」の「物に寄せて思ひを陳べたる歌」に所収の2首²²⁾は「不盡乃高嶺之燒管」と「布仕能高嶺之燎乍」と文字使いは全くといっていいほど異なりながら「フジの高嶺の燃えつつ」という全く同じ音声表現が用いられている。このことは、どちらかが模倣したということではなく、この表現(フジの山=噴火)が音声として類型化され、歌詠みたちの耳と口に

親しまれていた証拠だと言えよう。フジの山が火山であるという特性が抽出され、恋の燃え立つ思いの「比喩」の素材に使用されている、まさに実景とは無関係な²³⁾ 飾りコトバとしてのフジの山である。しかし、「燃える」という現象を恋の想いに転化する比喩表現としてはさうとう高踏的作歌技術（現在では陳腐と感ぜられるのは、それだけ人口に膾炙したからである）であり、この定型句によって比喩となったフジの山、すなわち富士山を私たちは見るようになり始めているのだ。

最後に、これらとは区別して考えてみる必要のあるのが東歌である。「駿河國歌」として集められた5首²⁴⁾のうち4首までが「フジの山」を素材にしている。駿河国といえばフジの山という型が出来つつあることをよく示している。このフジの山の歌が、さすがにフジの周辺の生活者の歌だとわかるのは、先の「物に寄せて思いを陳べたる」相聞歌と異なり、類型としてのフジの山でなく、ひとつひとつに実感があるからである。

「安^ア麻^マ乃^ノ波^ハ良^ラ…」²⁵⁾のはじめに添えられているフジの山の高さをしめす「天の原」は、空に聳えているというぐらいの意味で、一向に主眼でなく、むしろ、足もとの山麓の灌木林、働く男（歌い手）、茂みの蔭での逢瀬、季節が移っていくと葉が落ちて姿を隠しにくくなる、というような、きわめて「場」がリアルに描かれる歌である。都人の歌とフジの山への視線がまったく異なる。このフジは単なる山なのだ。

「不^フ盡^ジ能^ノ祢^ネ乃^ノ…」²⁶⁾。この歌では、フジの山の裾野の広大さを言うのだが、それは絶景だとか、壮大だとかいう風景としてではなく、単に、歩くと距離が長くて難儀である（しかし、女に逢いに行くのだからその長路も耐えられる）という肉体的実感と恋の想いの質朴な表現なのだ。風景でなく足で感じる地形としてのフジの山がここにはある。

「可^カ須^ス美^ミ為^ニ流^リ…」²⁷⁾も同様である。霞（上代では霧と同義語）のせいでフジの山の広大な裾野も視界が効かない、せつかくの妻も自分を見つける事ができない、という気象と地理の生活感覚に支えられたフジの山である。

「佐^サ奴^ヌ良^ラ久^ク波^ハ…」²⁸⁾。ここでは、恋人と一緒にいる時間は短く、別れて暮る思いは激しい、と詠うのだが、その激しさの比喩にフジの山麓の「奈^ナ流^リ佐^サ波^ハ」すなわちフジの山麓の音を立てて流れる溪流（落石という説もある）が用いられ

ている。

そのほかに、防人歌の駿河出身者の歌は十首採取されているが、フジの山を題材にした（と思われる）のはひとつしかない。「和伎米故等…」²⁹⁾であるが、東国詠り丸出しで、規範文法から外れ、掛詞（むしろ駄洒落）も二箇所用いられた歌で、フジという固有名も用いず（「須流河乃祢」（駿河の嶺）という表現）、どこまで真面目なのか分からない歌だ。フジの山の内実を伝えるものにはなっていないのだが、しかし、この空疎さは、フジの山に対しての距離感の余裕を感じさせ、むしろ地元の人々にはフジの山が卓越性の象徴でなく（名前すらない）戯れ歌の対象にまでなっているという印象を強くする。すくなくともここにみられるフジの山の表象は、厳粛とか秀麗という像に結びつかないのだ。

なお、『萬葉集』では、駿河国を通過したかあるいは滞在した他国人の詠んだ歌が、上であげたもの以外に、4首あるが、フジの山を詠うことはない。田子の浦や三保の浦が舞台の歌でも、フジの山は無視されている（他は安倍の市と大井川河口を詠う）。もうひとつ、都で仕事をしている駿河出身の女性（采女）の歌が2首あるが、故郷のフジの山を詠うものはない。

このように、地元の人々のフジの山の表象は、灌木、労働の場、落葉、長い難路、霧、溪流の音あるいは落石、そして戯言であって、フジの山の神々しさとか風景美としての雄大さという精神性と結びつける“意味”を帯びることはないのである。フジの山は神秘性や崇敬の表象をまわっていない。むしろ、どちらかという、フジの山はすくなくとも「日常」かつ「無名」なのだ。言うまでもなく、フジが富士に変容するのは、生活実感がないために富士山に仕立てたてしまった都人の規範文化であり（後に都から生ずる怪しげと言ってもよい山岳修験道であり）、またフジの山を見た事もない都人たちがそのモデルをもとに、いっそう文化的風景として加工していった結果だということがここに見える。フジの山に卓越性の意味や差異化を感じない土地の人々と都人文化との落差は大きいのだ。

なお、フジの山が位置するもうひとつの国、甲斐国からの歌は記録されていない。また、実際に富士は、相当遠方からも見られる（西は三重県から北は福島まで、見える箇所があるという）のだが、駿河以外のどの地域からもフジの山の遠望を詠う歌はない。長歌、短歌の形式以外の表現形式（たとえば漢詩）

でのフジの山も見られない。このおおいなる「欠落」は、当時のフジの山の局地性を表象する。しかも、土地の人たちには単なる山（どちらかというところ厄介な山）でありつづける時代がしばらく続く。一方、都人たちが、富士山のクリシェをつくりあげつつある。日本人が古来アニミズムを底流に持ち、とりわけ山への信仰を持ち、フジの山は古代から関心の対象であった、というような考え方は、あきらかに実体と乖離しているという印象を持たざるをえない。さらに考えてみよう。

6

奈良時代においては、『萬葉集』で詠われたフジの山以降、その姿をみることはなく、平安時代へと時代は移っていく。姿が見えないといっても、都人によるフジの山の風景化は進んでいっていたはずだが、その風景認識とは別のルートで、富士信仰が生まれてきたと考えられる。それも、その地域に住む人々からではなく、都の意識を経由して地元へ還流していく意識変容によるものだと思われる。

平安時代、フジの山はさまざまな文献にその姿をみせるが、富士信仰の発生の現場を見ることができるとされるものが二つある。そのひとつが、『大日本國現報善惡靈異記』（日本靈異記）（822年ごろ）³⁰⁾の「第二十八」に記された役優婆塞の話である。役小角は7世紀末ごろの實在の修験者であるらしく、伊豆に流されたことなどが『続日本紀』に記録されている。この人物を元にしたフジの山への飛行とそこでの修行の怪異な伝承話を、1世紀以上後の『日本靈異記』は採録している。

「靈異記」というタイトルが表しているように、記述者は当然、不可思議な出来事だと認識して収録した話である。「飛ぶ」、「修す」、「上（のぼる、あがる）」、「富峴嶺」（この文字使いについては後に述べる）の表象は、このような怪しげな人物と重ねられ、新たな言説を編制する。つまり、通常の人々がその意識を特段に山には向けることがないときに、この主人公はあきらかに、山と結んだ理解しがたい異様な行為をとるのだ。すなわち、これを奇矯な行為と認識した

からこそ、それが記述に値したのである。日本人が古くから自然に親しみ、あるいは信仰の対象として山を崇めたという文化的背景に山岳信仰は生まれたものだというような考えの延長戦上にあるものではない。

奈良仏教は平地にはじまり、それが「正統」であった。これにたいして、それぞれ理由は異なるが、対抗意識を強くもった最澄と空海は、時代が平安に移り始めたころに仏教に呪術を加味した日本的習俗（新興宗教）を設立し、山へ登った。この事績と、この怪しげな話（役の行者の生存年代でなく、『日本靈異記』が編纂された時）は、軌をほぼ一にするからである³¹⁾。すなわち、役の行者の奇異な事跡も新種の仏教の世界の話だと考えたほうがよさそうだ。山岳で修することに対する違和感と興味がまざったアンビヴァレントな表象として、「上（のぼる、あがる）」や「フジの嶺」があり、そのことが話題になったと考えられる。

もうひとつの発生の現場が、都良香の「富士山記」³²⁾である。

この漢文による富士山の記述の成立年代はおそらく元慶元年（877年）ごろと言われる³³⁾ので、古事記や万葉の時代から見れば150年ほど後のことであるし、『日本靈異記』の成立時よりも50年以上後である。

都良香の「富士山記」は、わずか390文字の小文ではあるが、「記」は実録だという意味でその内容から私たちは三つの重要な情報を読み取る事ができる。

ひとつは、富士山を山麓から頂上まで詳細に実見し報告することができる人たちが確かに出現したということの確認である。富士登山やフジを「実体化」させて扱うことのなんらかの意味が発生しているという社会的状況の確認である。またそういう行為に携わる人または習俗も発生しつつあったことが、その山麓や山頂の具体的な描写から見てとれる。

次に、フジの「実体化」は、端的に言うなら、“浅間^{アサマ}大神”に結びつけられた習俗実践の場としてのフジの成立あるいはその発生を意味する（「有神、名浅間大神」）。

さいごに、このためにフジは、いまや「富士山」として確定させられ、そこにさうとう明確な像を結んだということである（「山名富士、取郡名也」）。これは、フジに「富士」の表記を与えた根拠としての地誌を示していること、また、この文中でも終始、ためらうことなく表記を「富士」としていることで確認で

きる。

人の移動が頻繁になり情報が密になるほど、モノは実感をもたれるようになる。その種の実感の中で、フジははじめて富士という意味をまとった存在になりだしたと言えよう。この関心を与えたのは、奈良時代から平安時代に移る前後からしばしば現れる富士山の噴火の報告と記録と無関係でない。奈良時代末から「富士山記」までのあいだは頻繁に富士は火山活動をしていたからである³⁴⁾。

もちろん、噴火の記録は、フジの山の様態が単に火山であることの確認以上のものでない。ところが、中央世界とは直接関係のないフジの山の火山活動にまつわる話題は、ちょうど上で検証したようなフジの山についての神格化（山岳信仰）の具体的実践に格好の口実を与えたと思われる。なぜならフジの山の噴火は都人の関心事ではなかったはずで、これを鎮める積極的理由はなかったにもかかわらず、ある種の人々、すなわち山岳と宗教を結びつけることに関与する人々にはことがらを事件化する好機となったからだ。

この後、10世紀に入ると、『竹取物語』（900年ごろ）、『伊勢物語』（905年ごろ）、『古今和歌集』（905年ごろ）、『更級日記』（1060年ごろ）と次々富士山は「文学」の素材となったり、描写の対象になったりする。しかしこれらの作品では私たちはすでに富士山が成立していることを確かめるだけのことである。とくに鎌倉時代以降は、鎌倉と京都との往還が頻繁になり、『海道記』（1223年ごろ）、『東関紀行』（1242年ごろ）などに描かれるフジの山はすでに名所（歌枕の素材）として確定してしまっている富士山をなぞるだけであり、その形態は多少は異なっても、すでに現代の富士山像を見ることになる。

7

ここまで検証してきたように、フジの山が「富士山化現象」を起こしたのは、もっぱら都人の文化規範による言説編制であり、フジの現場から発生したものではなかった。世に言われる、日本人は「本来」山への崇敬をもつ民族だったなどという言説はこの成立した富士山から逆照射して同義を反復しているにす

ぎないのでないか。

これの類縁現象として、パリのエッフェル塔を考えてもいいのではないかと
 思う。エッフェル塔の建設工事は1887年に始められたが、始まるや否や、フ
 ランス中の文化人がこぞって抗議の声をあげた。たとえば、作家モーパッサン
 は《ル・タン》紙上で、「鉄のハシゴの貧相なやせ細ったピラミッド、醜怪で
 巨大な骸骨」という痛罵をたたきつけたのである。ところが、その後、とくに
 観光というまなざしが商業化されてくる第二次世界大戦後にはエッフェル塔は
 パリやフランスだけでなく、世界の観光表象の最も著名なもののひとつとなっ
 てしまう。ちなみに、今日では年間670万人の人が訪れる。すなわち鉄骨とし
 てのエッフェル塔はいつのまにか隠蔽されてしまったのである。そしてその延
 長には、諸外国で、高塔を建てれば「名所」になるという錯誤が生じてきたの
 である。

このように、ある表象はア priori に存在するのではなく、ましてや太古から
 などということはありません。複雑な権力作用によって現象化するのである。

駿河国で古代の人々の意識の中では、フジの山はむしろ忌避する対象であっ
 たらうことは始めに述べた。たとえば、珠流河国の王墓と推定される「浅間古
 墳」（富士市増川）は、愛鷹山の南面に位置している。すなわち、愛鷹山を壁に
 してフジの山から身を隠すように造られているのである。また駿河国のこれ以
 外の主な古墳はほとんど富士山から西に遠く離れた安倍郡を中心にして点在す
 る。駿河の国府も、古代の登呂遺跡も安倍郡に所在する。むしろ富士郡は駿河
 国には希薄地帯だったとさえ言える。

そうならばこそ、より自然的な地勢に関係する可能性の高い「フジ」という
 呼び名はどのような意味付与をされたのかを探る必要がある。

『富士山記』では、さきにもたとおり、富士山という名は郡名から由来する
 という説明をしている。現代において、「富士山」を既定値にする人たちからみ
 ればこの命名法は転倒している感じを受けるかもしれない。しかし、はたして
 そうだろうか。転倒しているのは、むしろ富士山化現象に隠蔽された「ゼロの
 富士」（＝フジ）がすでに見えなくなっている側にこそありそうだ。

まず地名としての「フジ」が駿河国にあり、その地に存在する山というので
 「フジの山」と言われた、という「富士山記」の記述を素直に受け取りたい。フ

ジは甲斐国にまたがるので、当然だが、これは駿河の地での命名であって、甲斐からの考察も必要となる。たしかに、地名由来を採るなら、それは駿河側からの命名法と共通であるか（すなわち地名からの命名）、そうでなくても、ある種の類縁性を持つ方法で名前が与えられたと考えなくてはならない。このことは後に考える。

フジの山が地名由来だろうという議論を進めるもうひとつの理由は、上で述べたように、「フジ山」という呼称は当初は無く、かならず「フジの高嶺」とか「フジの岳」と、「の」（連体助詞）が介在し、それは所在を示す「…にある」という意味と解することにも依拠している。

8

一般に、古代において、山の命名はどのように行われているのだろうか。端的に言うなら、周辺の住民にとっては、山に固有名をつける必要はなかった。固有名は、他との対比で区別を要するときに始めて生じるからである。

山は単に山であるために特別の名称を要しなかった。「高い」から由来する「岳（たけ）」としか名づけられていない山は日本全国に数多く残っている。御岳または御嶽（おんたけ、おたけ、みたけ、うたき）や御岳山または御嶽山（おんたけさん、みたけさん、みたけやま、みたきさん、みだけやま、おたけやま）、高山（たかやま）、武山、岳山（たけやま）などである。これらは単に「タカイ」と言っているだけの命名である。それでも、卓越性からの命名だと思うのは、あきらかに現代人の命名感覚の偏向によるものである。たとえば、愛媛県松山市にある「高山」は標高150メートルの「丘」にすぎない。その他も、ほとんどが数百メートルの山であることが多く、全国で区別の接頭辞をつけない単なる「タカイ山」は70ほど見つかる。

複数の山が遠望されるような場合には、区別を行なうために、その山容の特徴（形や色など）にもとづいてマークを付けることはある。当初のそれはきわめて単純なものであったはずだ。山に固有名があるはずだと思うのは、地理学上の近代の命名主義（動植物の分類学の発展と併走するかのよう、異様なま

で詳細になる名づけ現象)に幻惑されているだけのことである。

その確認のために、外国のいくつかの主だった山にどのような命名がなされているかを見ればすぐ理解できることである。外国の例示をするのは、英、仏などヨーロッパにおいては地名学の研究の蓄積が分厚いから、その語源は大体信頼出来る資料となるからである³⁵⁾。高山を選んでみるのは、富士山とおなじく、高いことの特徴が共通しはしないかという予見からである。また、火山の命名を調べない理由は、その火山活動の時期が命名時期と重なるとは限らないこと、ならびに生活空間との位置関係など、関与する条件が複雑多様で、単純に「火山＝住民の意識→命名」という共時的図式を描くことができないからである。

ヨーロッパ大陸での最高峰はフランスとイタリアの国境にあるモンブラン Mont Blancである。その名の意味は説明を俟つまでもなく「白い山」である。なおイタリア側からの呼称Monte Biancoも意味は同じ。このように山の名前は、倫理的由来などもつことなく、きわめて即物的であるのが原則である。その環境を生活に取り込めなくて、障害物でしかない山に人は思い入れなど決してしないということを確認しておきたい。

スイスのマッターホルンMatterhornはかなりフジの命名方法と類似点がある。Matteは「牧草地」で、これがいつの間にかこの地域の固有名(“^マ牧草地”)となり、「土地名」＋「^ツ角形(＝岳)」という命名方式をもつからである。ちなみにこの山はイタリアと境界を共有する山なので、イタリアでも名前を持つが、それはCervinoで、語源は「森林」を意味する silvaだと言われている。要するに、スイスドイツ語圏側からもイタリア側からも、共通するのは山そのものへの意識からの命名でなく、この山の麓に住む人々の生活実感ある空間(牧草地や森林)が名前の由来になっていることである。関心があるのは、見上げる山でなく、生活する足元である。

ユングフラウJungfrauは「乙女(聖女マリア)」である。麓のインターラーケンにあった尼僧院が通称「ユングフラウ修道院」と呼ばれ、その所有地(牧草地)にある山ということで、同じく、地名転移命名である。

これらの山々があるアルプス山脈(ラテン語のAlpesから各国語になる)そのものの語源は、二説あるが、ひとつはギリシャ語に遡る“albus”で「白い」、もうひとつは、インドヨーロッパ語にまで遡る“al”が基語となる「高い場所＝山」

だという。いずれにしても、このようにきわめて単純に名前がつけられたとみられる。それだけを取り出すと、他の地域の山と差異化をするための役割は果たしていないということがよくわかる。スイスアルプスにある山の名前（ドイツ語、フランス語、イタリア語、レトロマンシュ語）は、それらを並べてみると、その多くが「山」、「嶽」、「先端」、「背」、「頂」、「嶺」、「巖」、「岩」に還元できる。

ヨーロッパ以外の例は割愛するが、アフリカ最高峰のキリマンジャロでも北米第一の高峰マッキンリー山（先住民の呼び名でデナリ）でも、アジアの、インドネシアの最高峰が位置するマオケ山脈でもヒマラヤでもその名前は、人文的「意味」はなくすべて即物的（たいていは「白（雪）」に還元されるという）であると言える。

このように、一般には高山は人が近づけず、「役に立たない」自然であり、また深山のかなたにあることが多く（フジの山は例外としても、たとえばヒマラヤのチョモランマなどがとくにそうだが）、人々が遠方の山に憧憬のまなざしをもって、思い入れを込めて命名などすることはまずない。日本を含めて世界の山は圧倒的に“無名峰”だったのである。富士山についても、「富士山」の下に隠蔽されたフジを見据えることなしに、この山は見えてこないだろう。

9

フジが、山そのものに付けられた山名でもなく、噴火や火とも関係のない、ましてや人文的由来もない名前であることはほぼあきらかである。では、フジが郡名だとして、その郡名は何に由来するのか。このことについては、折口信夫のすぐれた考察をなぞることになる。

折口のこの提起³⁶⁾はよく知られているので、そのもっとも要になる点だけを、民俗学者谷川健一や乗岡憲正の考察³⁷⁾も合わせて参照にしつつ述べると、富士には、先行してまず「フチ」という音があり、これは、水の神が関係するという。ちなみに、この水をコントロールするフチの呪力を利用したフヂ井が原に住む集団からフヂハラ氏という権勢が生まれた、という。またこの語そのもの

から「淵」という一般名詞も生じた。

一方、柳田國男は、富士に結びつけた議論ではないが、やはり「フヂ」に関心を示し、井戸掘りに従事する職業集団の人々に「藤」の名（藤四、藤五、藤太、藤次など）がつけられてことが多いことを指摘し、「フヂ」には水脈（それがひろがって鉱脈など）を探し出す特別な力（技術）と関係する技能集団の意味があるのではないかと提起しているのである³⁸⁾。私は、民俗学やその周辺に門外漢であるので、ことの理非はここでは扱えない。

ただし、なぜ、フチという語が水脈と関係するかということは問題としたい。これは推断の域をでないが、「吹く」「噴出す」などの「フク」と「地」が関係するかもしれない。奥飛騨の福地温泉（現在の岐阜県高山市）などの地名由来が、湯が吹き出る土地という意味でのフク・チから来ているらしいことはヒントになるだろう。つまり、フチという語は、フクチから発生したかもしれないということである。たとえば、『常陸國風土記』でのフジを「福慈」と表記していることなどを見ると、実際にあの地域は「フジ」でなく「フクジ」と呼ばれていたのではないかという推測も棄てきれない。しかし、これは今後の検討課題だ。

いずれにしても、折口の提起は、フジを考えるときに、きわめて、刺激的である。折口信夫も、「ふちとふしの音韻的説明がつけば、若干の末梢的疑問以外は略、解決がついたと想像することが出来る」³⁹⁾と述べている。

たしかに、フチがフシに変容しうるかという問題は音韻的に難所であるように見える。ところが、民俗学者の野本寛一がこれを受けて、興味ある論考⁴⁰⁾を発表している。折口信夫の説（「富士＝フチ」説）を支持する形で、「チ」と「シ」、「ヂ」と「ジ」の区分は、古代東国の方言では流用関係があったのではないかと提起しているのである。その例証としてヤマト地方の表記による「チ」が『萬葉集』の東歌では「シ」になるケースが多くあるという。

その示唆を受けて探してみると、例外と言うには多すぎる数を確認出来ることができた。野本寛一が挙げた例をベースに、あらたに確認出来たもの加えて示すと以下の通りである（括弧内の数字は『萬葉集』歌番号）。

父＝しし（2例あり4376、4378）、徒歩＝かし（4417）、持ち＝もし（2例あり4415、4420）、立ち＝たし（3例あり4423、4372、4383）、天地＝あめつし（2

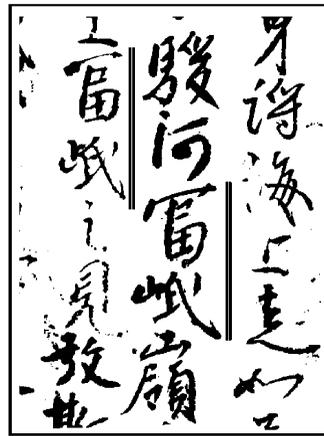
例あり4392、4426)、枕大刀=まくらたし (4413)、洲 (ひぢ) =ひじ (3448)、と=そ (4385)、つつも=つしも (4386)、隔=へだし (3445)、君をそ=君をと (3561)、うち日刺 (うちひさす) =うちひさつ (3505) (一方、標準記述の用例もある3457)。さらに、「八雲刺」(430) を辞書でみると、「八雲立」と同義で、その理由は、「サス」は「タツ」の子音交替形だという説明があるのを見出す (大野晋他『古語辞典』岩波書店1974年)。

さらに、『萬葉集』以外から例をさがせば、『常陸國風土記』に「瀆國」という表現があるが、これは当然常陸國という表現をするための掛詞 (駄洒落) で、ここにも典型的な「チ」と「ス」の混用 (サ行とタ行の交替) が見られる。

『浅間神社の歴史』には、浅間大社本宮の兼務神社だった悪王子大明神というのが見られるが⁴¹⁾、その所在地は旧阿幸地村である。神社と村名は同音の表記違いであることは一目瞭然だが、そこには「ジ」と「ヂ」の同居がある。

さらに、『日本靈異記』でのみフジは「富岷」という表記 (図1)⁴²⁾ が用いられていることは先に指摘した。「岷」は「岷」の下の横棒が抜けている文字である。『諸橋大漢和辞典』(大修館書店)によると、この文字の音は「チ」または「ヂ」となっている。現代中国語でも、捲舌音の“chi”または“zhi”だという。又、この字は同じく『諸橋大漢和』によれば中国にある山の名前 (固有名詞) だという。してみると、『日本靈異記』でこの文字を取って使ったのは、よほど中国語の知識のある都人か、もしかしたら漢字にさうとう素養のある渡来人だったかと想像したくなる。このことは、フジの記述に係わるインフォーマントと記録者との関係問題にも係わる大きな点となろう。いずれにしても、『日本靈異記』は「フシ」でない「フチ」の可能性を補強する。

図1 『日本靈異記』における「富岷」



以上で見るように、万葉時代から室町時代にかけて、「ジ」と「ヂ」、「ズ」と「ヅ」の発音の区別がなされていたという一般論は、万葉仮名表記による規範からの類推でしかなく、実際には、全国でさまざまな音韻の「感覚」があったと考えるほうが自然であろう。縄文時代にまで遡る日本語の再構築に取り組んでいる言語学者の崎山理は「現在の […] sの一部はtsに由来」する⁴³⁾と断言している。つまりその有声化した摩擦音（破擦音のそれもふくめて）、「チ」「ツ」（「ヂ」「ヅ」）が先にあり、その後に「シ」「ス」（「ジ」「ズ」）が発生したと考えられることになる。

すなわち「フチ」が先で、後に「フシ」の音が生じ、それらはある時代以降、地域により転訛が早かったり、おそかったり、混用があったり、またある時代以降に文字化という社会的現象が生じた際に、筆記者の条件でたまたまある音と表記が固定化されたという可能性もないわけではない。

実際に、当初は少ない数しか存在しなかったはずの筆記者（都人や漢字を使用できた渡来人など）が、どのような発話者と接したか、その音をどのように聞き取ったか、そして聞き取った（と思う）音をどの既成の限定された文字に当てはめるか、きわめて多様な枝分かれの道筋があったはずである。これは、現代でも、外国語を日本語のカナに写すときに生じる混乱を想像してみればわかることである。

しかし、いずれにしても、現在の音韻表記ルールは、長い日本語の錯綜した歴史の中のさうとう後期に、ヤマト（文字表現の規範をつくり得た場所）の地方語が作り出したローカルな規範でしかなく、別の言語を基層としているとも言われているアヅマ地域の音では、この「チ」「ツ」（「ヂ」「ヅ」）と「シ」「ス」（「ジ」「ズ」）の区別が、ヤマト人の聴覚認識や規定の文字の組み合わせの作業過程で整合的に消化されたとはどういえない。音声言語におけるそれぞれの音は非境界的であるが、文字は有限個であるので、転写は難事業だったと思われる。

文字化以前のアヅマでは、実践上、この「チ」「ツ」（「ヂ」「ヅ」）と「シ」「ス」（「ジ」「ズ」）の区別があいまいであるか、区分があってもその区切り目が異なっていたか、あるいは、こういう有限個数の既存の表記の埒外にある音をさうとうもっていた可能性もあり、とくに、太古から、音よっての名指し

(命名)が行われていたアヅマの地名などはヤマトから下向した役人などが聞こえた(と信じた通り)表記を行なうほかに、そのあいまいなものがヤマトでの規範として採用されこれらがアヅマ地域へ還流していったと考えられる。

この地方語範囲は、古代に遡るほど、東北はもとより西南関東(駿河、甲斐、相模、武蔵など)にまで及んでいたであろうことは、いわゆる東歌の範囲の広さやそこでの地方語訛りの傾向が共通するなどの事象から容易に推測できよう。

さて、以上のような音韻現象が仮説として可能なら、フジはかつてフチであったと述べることは十分可能であろう。そのフチは水に関係していた。私は、折口信夫の言うように、水の霊云々にまで踏み込むことなく、フチは、とりあえず「水」のなんらかの風景と関係したとのみ言っておきたい。すなわち文化的な意義(呪術や信仰)はのちに発生したもので、地名ということを考えるときには、もっとも単純素朴に、地理的・即物的な認識のなにかしであるとう考える。まず、地形の特徴についての人々の恒常的な印象があり、それに対して、ある音^{おん}があり、これが、後に必要に応じて他者との区別で固有名に用いられるということであったのではないかと考えたい。

水の流れ(ヤマでなく、火でもなく)に土地の情景の特徴があり、それこそがこの地域の呼称となっていたこと、それが後に郡名に使用されたと考えていいのではないかと推定する。

その水はどのような風景を展開させていたのだろうか。検証してみたい。

10

古代人にとって、生きていくうえでの大きな関心事は食料と水であったことは想像に難くない。これはためにする想像でなく、柳田國男の体験的実感に裏打ちされたものでもある。昔話、民話、民間伝承を収集し続けた柳田は「我邦の傳説の種類が、假にざつと二百種あるとすると、其中の八十までは水に因みのある傳説」⁴⁴⁾であると言う。つまり、伝説の四割が水に関するということは、いかに水が日本人の日々の関心事であったかということである。

この水は、飲料だけでなく、むしろ住居環境にまつわるもので、生活の周り

の水は過小でも過剰でもまた不潔でも困る存在だった。その条件にかなった安定的な水源を探るある種の能力や技術をもった特殊な人がいて、人々から崇められたということは、先に述べたフヂハラ集団の発祥でも見た通りであるが、「弘法水」伝承の数（1500はくだらないという）の多さでもそれを証明することができよう⁴⁵⁾。

富士山の山麓は、通称“八百八沢”と言われるぐらい豊富な湧き水と水流があることがその地形の特徴とも言える（一方、標高が上がると、一般の山と異なり、極端に水のない世界になる）。現代の人々はフジの山の容姿の特異さ（円錐のシンメトリー）や標高の高さや（かつての）火山活動などを、歌枕などによる表象形成（多分に偏向した表象）に引きずられる形で、その特質と捉えがちだが、古代において間近で生活する古代の人々にとっては、それらは関心の外にあり、むしろ唯一の関心事は、その水だったにちがいない。

富士山は巨大な貯水槽だと言われる。富士山が保持する総貯水量は「195億トン～292億トン」と言われる。この量は日本のすべてのダム（約2700基）の総貯水量に匹敵し、あるいは、琵琶湖の貯水量にほぼ相当する。このうちから、一日あたり534万トンが湧水として富士山の腹から裾野にかけて随所に流れ出しているのである⁴⁶⁾。一般に、山があれば保水して、その結果、湧水があるのは当然だろうと思われるが、じつは、富士山の湧水はむしろ特異現象なのだという。それは、この山だけが持つ特殊な二重構造（難透水性の古富士泥流層にかぶさる形で存在する新富士旧期溶岩）によるものだということがほぼ明らかになっているそうだ⁴⁷⁾。いわば、素焼きの碗を伏せてそれを海綿で覆っているイメージである。

湧水は、著名なものだけでも、富士宮浅間大社湧玉池、白糸の滝、柿田川湧泉、富士五湖湖底の湧水、忍野八海、三島湧水群、吉原湧水群、富士吉田湧水群、芝川湧水群とあり、それらは富士山の東西南北いずれへも湧き出し、富士山の地下水に由来する湧水は名づけられたものだけでも100を超えるという⁴⁸⁾。

このように湧水と細流がなぜ目立つ存在になっているかと言えば、それは富士山（とその周辺）には富士の水を集める際立った川がないこともある。麓のいたるところで湧き出して四方に流れていく水の風景がまさにある独特の意味を古代人に抱かせたのだろう。それが「フチ」でないか。この水は湧き出して

流れる。大河でもなく洪水の心配も少なく、しかし常にどこにでも流れている。

駿河国という国分けが大和朝廷より行われ、行政の利便上、その国の中をさらに郡に区分するにあたって、この「フチ」によって特色付けられる環境をもつ地域にフチの名づけが行われたと考えるのは自然でなかろうか。「フジ（シ）の郡」と区分されたところがきちんと富士山を裾野まで包括しているのは偶然だろうか。後に富士信仰に係わる神社として成立する浅間大社のシンボリックな湧玉池は1日に40万トン（近辺の工場などの揚水で近年、かなり地下水圧が落ちて、現在は半分以下になっているという）もの水を吐き出すが、この池はまさにフチの表象をまもっていると言ってよいだろう。

浅間大社が、古代人の火山への畏怖に基づいて創設された神社などと信じられ、そこから、「火の神」アサマが祀られているように思われるが、実際は、矛盾した話で、火の山を古代の人々が祀る理由などどこにもない。その火を鎮めるには「水」こそが求められるはずなのだ。『富士本宮浅間社記』に、「(垂仁天皇)三年八月祭比大神於山足之地以鎮之。之姫命(木華開耶姫命)者、以水徳之神故、火災消滅」とある⁴⁹⁾。もちろん、この事項は江戸時代に編纂されたもので、登場する天皇の時代などからいっても史実である可能性は皆無と言ってよい。ただ、すくなくとも、神社自身の手でそう記述していることに意義がある。すなわち「水」の意識の残影である。

「フチ」が藤に転ずる伝承

図2 江戸時代の流布版による「藤開山」



への関心については先に述べた。あわせて「フチ」が「フシ（フジ）」に転ずる音韻の可能性についても考察した。このことが、実際に行われているある事実がある。それは、富士登拝の実践化を行ったといわれる伝説的長谷川角行が仙元大菩薩から授かったという「御身拔」という呪符の表に書かれた文字である（図2参照）⁵⁰。ここでは、フジ（富士）に代わって、「藤」の大文字が使用され「藤開山」となっている。この「藤」は室町時代から江戸初期にかけての角行の創作（？）したものであるので、時代的に「フジ」と「フヂ」の発音の区別は薄れ、このような文字使いの混用はあり得る。ただ、なぜ「藤」なのかは興味あるところだ（自称藤原鎌足の子孫、俗名藤原邦武だから「藤」だとか「藤」は“月”と“水”と“火”の合字だという説はあるが）。かなりアヤシイ新興宗教の教祖的存在の角行は自らを角行藤仏と称したが、それは、古のフチ>フヂ>藤という潜在的な意識もあつてのことだったのかもしれない。

11

富士山を（広い意味で）祀るのは浅間神社である⁵¹。知られるとおり富士山の近辺（静岡側や山梨側）には「富士神社」と称する神社は存在しない。しかし、私たちは、「フジ」すなわち「フチ」説をも補強するきわめて興味ある「富知神社」の存在に着目したい。この神社は静岡県富士宮市の浅間大社の至近に現存する。『延喜式神名帳』には「小社」として名前がでている。しかも『延喜式』では、富知には「フチ」とカナが振ってあるのである⁵²。現在、富知をフクチと読ませるのは、江戸時代まで「福地明神」と称していた文字の訓による音をそのまま引き継いでいるからだと推測される⁵³。日本の多くの固有名詞（とくに地名）がそうであるように、文字化されると、後に、その訓に引っ張られ、あるいはありもしない「意味」に影響され、あるいは好字を求めて、文字が変容させられ、ふたたびその文字の訓がまた文字を置き換えさせているという変遷のパターンがある（例：補陀洛>二荒>二荒>日光）。

まさに、この「フチ神社」こそが、フチと名づけられた地域（郡）の地主神を祀る産土だったのだ。それが水にかかわるフチ神社とも解釈され、後に、火

の山という意味づけを与えられた富士山の鎮火の神に一時利用され、徐々に、山そのものが火山という意識に専一し、この要望に応えるアサマ信仰（あるいは神社）の勢力が大きくなって、これに駆逐される形で、浅間大社の攝社として従属的位置に組み込まれ、それと共に、フチの鎮守の産土神だったことが忘れられたという経緯をそこにみることはできないか⁵⁴。すなわちこの時点でフチの消滅が成就したのである。

けれども、さらに考えなくてはならないのは、ほぼ円錐形の富士山で、片面の駿河側でのフチの確認はほぼできたとして、甲斐側では、「フジの山」はどう呼称されていたのか、という点である。

フジの北麓を見て見たい。北面一帯は駿河側とは地形の条件がかなり異なり、富士の麓はその北に帯状に立ちはだかる「御坂山地」にはさまれた狭間地帯である。古代は湖だったことがほぼ確認されている。

一帯を覆っていたのは、「剱湖」と称する湖で⁵⁵、その湖面の標高が900メートルから1000メートル前後ということもあり、人が住むのに適した場所ではなかったと想像される。

富士山の歴史噴火についての研究書⁵⁶などによれば、現在富士五湖と称される湖のある一帯は、原初にこの「剱湖」が覆い、そこから、幾度かの溶岩流によって、「宇津湖」「旧河口湖」「御舟湖」と「剱湖」の4湖に分断されたと推測されるらしい。それ以外の湖水に覆われなかった陸地、湖岸は人々が行き来したり、定住したりする場所だったと考えることが可能である。

いずれにしても、このうちで「宇津湖」周辺は、延暦19年から21年（800年から802年）にかけての大噴火（『日本紀略』の記録）により流出したいわゆる「鷹丸尾溶岩と檜丸尾第2溶岩流」の結果、「明日見」と言われていた部分はほぼ消滅（現在「蓮池」としてわずか残っている）し、現在の忍野村の部分は、桂川へ水路がひらけて、干上がり、現在の忍野八海となり、あとは「山中湖」のみが形を変えて残ったとされる。一方、「旧河口湖」は、その南の大部分が埋まって湖が北へ押し出されるかたちで河口湖として小さく残り、「剱湖」はまだその名をとどめていたらしい。

さらに、その後、貞観6年（864年）の長尾山の噴火（『日本三代實録』の記録）により「剱湖」は西湖、精進湖、本栖湖の三つに分断され、さらにその溶岩が

青木ヶ原をつくったという。現在の河口湖と富士吉田市の間あたりにあったらしい「御舟湖」については、おそらく、承平7年(937年)の噴火で埋没したのではないかと推測されている。

この湖の分断の大部分は歴史時代の出来事であることもあり、上記のような記録によりこの地理現象の再現が試みられているわけである。湖名からみても、その痕跡はわかる。

まず古代からあった「剱湖」は「背の海」(背というのはフジの山の後ろ)という解釈は俗説だろうと考える。本来は「狭」や「瀬」とも同根の、地形的にはさまれた「せ」で、削られたというイメージから後世に「剱」の漢字が当てられたと思われる。『萬葉集』前出319番では「石花」という文字が使われ(これは駿河湾海底に「石花海堆」および「石花海盆」として実際にも存在している)、音が先行していることを証拠立てる。すなわち富士山麓と御坂山地の間の凹んだ狭間の意味と解釈してよいだろう。次に、現在の「西湖」は、さいくせいく「セ」の湖から、「本栖湖」は「もと・セ」でありおなじく「セ」の湖からである。「精進湖」は、富士講の行者がその水で身を清め精進潔斎したからなどというのは後世の俗説であろう。しやうじくしやうしくせうしくせしくせち(「剱地」すなわち「セ」の湖のあった「ところ」)という変化の結果だと推測したい。いずれも「剱湖」からの転訛である。一方、「宇津湖」(くうつ＝うち＝内。周囲を囲まれたその内側か)は「明日見」(現在の大明見、小明見)を作るが、これは、その古形「阿祖湖」からもわかるように、あすみ＝あす(うみ)くあそくあつく「ウツ」の変化したものと思われる。また、溶岩流の結果、干上がってしまった「忍野」は、もとは、内野といわれ(明治8年まで、この名前の村が残っていたし、この村と忍草村が合併してできた今の忍野村に、字名として残っている)ので、言うまでもなく「うち」くウツ、だろう。「ウツノウミ(宇津湖)」に還元されるわけである。「河口(川口)」は後世に駿河から甲斐への宿駅が発達し、その名をとった湖名となって古名(想像をたくましくすれば、カハクチくカヒクチ、すなわち「甲斐へ抜ける口」かもしれない。)を覆い隠してしまったと考えられる。山中湖はそうとう後世の命名(山中村から)で、古代は「剱湖」と呼ばれていたと思われる。いずれにしても、古代には、富士山北面一帯を占めていたかつての広大な湖のある地帯はおそらくその共通の風

景である「セ」という水の地域名に還元されていたと思われる。ここではやはり「サ行」と「タ行」の交替が前提となる議論ではあるが。

そうすると、富士山の甲斐国側では、その風景的な地名としてまず「セ」をあげることができる。もちろん、この情景は「水」である。さらに、人が居を構える場所は、ある一定の場所（湖のない部分）に限定されていたことがわかるが、それがもしあるとするなら、そここそ、フチと呼ばれていた地域でなかったか、という想像を可能にする。

実際に古代から「フチ」があっただろうか。上で述べたように、平安時代の初期に、その辺り一面は溶岩流によってほぼ壊滅したといわれるから痕跡を探りようがない。じじつ、このあたりについての記録は何も残っていない。人が居住可能な空間である「剱湖^{セノウミ}」と「宇津湖^{ウツノウミ}」の間の陸地（現在の富士吉田市あたり）すら、『和名類聚抄』⁵⁷⁾ などでも、そのあたりの村の名前などは定かでない。

12

上記の『和名類聚抄』では、甲斐國は豆留、山梨、八代、巨麻の4郡に分けて記載してある。その中の、都留（豆留）郡に以下の7郷が挙げられている。

相模郷（左加无野）、古郡郷、福地郷（布久知）、多良郷（太波野）、加美郷、征茂郷、都留郷である。じつは、今日の郷土史研究でも、その場所が絶対確実に比定されているところがないという。しかし、いま、ここでは、「福地郷」という名前だけに注目してみたい。

その場所は、確実に比定されたわけではないが、いくつかの論拠により、現在の大月市の東部にあったとの考えにほぼ異論がないと言われている。一方、吉田東伍は、この「福地はフチの仮字ならん」とも述べている⁵⁸⁾。いま、あらためてその地域を精査すると、JR中央線鳥沢駅（大月市内）400メートル北東に福地八幡神社（大月市富浜町鳥沢2788番）がある。郷土史家たちは、おそらくここが今はないフ（ク）チ郷の中心で、その村の範囲は東は現在のの上野原市との市境あたりまで、西には、「藤崎」という地名があるが、これは「フチ崎」と解釈

すれば、ここがフ(ク)チの郷域境界であろうという。この地域内には、鳥沢駅の西側すぐ横に福地権現神社(大月市富浜町鳥沢410番)もあり、この狭い集落に「フ(ク)チ」という名前の神社が二社あるのも偶然なのだろうか。「和名抄」による、都留郡内の他の郷ではその地名をつけた土地神の社が見あたらないのに、福地郷だけにそれがあるのは、かなり住民に「故郷」意識が強かったことを表すような気もする。また、この福地の訓を「和名抄」の名博本では「フシチ」としているし、『甲斐國志』(卷之一・提要部)では「フチ」(佐藤八郎校訂の雄山閣版では「フヂ」)のカナを付しているのは、先の吉田東伍の論拠となっているかもしれない。福地と書けば、だれしもがフクチと読むだろうに、あえて異音を示しているのは、この地名が、元フチである可能性を強く示唆している。

その他に、興味のあることはこの地域に接する「猿橋」である。これは、橋の名前があまりにも有名で、地名もその名前に由来すると思われるがはたしてそうなのか。地名が先行する可能性はないのだろうか。この「サルハシ」のサルはスルヤツル(都留)と同語源でないか。そうならば、「都留(郡または郷)の橋」という意味になる。たまたま桂川という溪谷に橋があるために猿にまつわる奇妙な架橋伝説が生まれ、本来あったはずのその地名が橋の名前の下に隠蔽されたのでないか。都留郷は、もとは福地郷に接して東の上野原、四方津の辺りをさすというが、この都留は郡名でもあるので、その名指し区域がはっきりしていない。

いずれにしても、このように、フジの山の風景にまつわるはずのフチという地名がこの山中の溪谷沿いにあるのはなぜなのか。

以下は、まったくの推論でしかないが、こういうことを考えてみたい。

延暦の噴火(800—802年)は「宇津湖」^{ウツノウミ}を埋め、貞観の噴火(864—866年)は「剗湖」^{セノウミ}を分断させた。フジの北麓へ大量に流れた溶岩流はその一帯をほぼ壊滅状態にした。その富士山北麓に存在する縄文期遺跡が示すとおり、ここにも人々の生活の場が太古からあったはずである。しかし、60年ほどの間に二度に亘って襲ってきた壊滅的な溶岩流に人々はどう対処しただろう。おそらく、人々はこの地を棄てて移住することを余儀なくされただろう。ここから抜け出るには、桂川を下る細いルートしかない。川を下り、行きついた先にあらたに

集落を作っただろう。それが『和名類聚抄』で記されている「福地郷（布久知）」ではなかったか。この地名は古来フジ山麓にあった故郷の地名風景をしのんだ「フチ」（好字使用で、福地となったが）だったと考えることは許されないだろうか。すなわち、フジ北麓の“プロト”フチ郷は一旦消えたが、それは桂川沿いの山麓に再現されたという推論である。遠い平安時代のことである。

移住先に故郷の地名をつけるのは、移住民で成り立ったアメリカ大陸や北海道では普通のことであった。ボストン（イギリスの同名の町から）や新十津川（奈良県十津川村は明治22年大洪水による壊滅的な被害をうけ大半の村民が北海道へ移住した）をはじめとして枚挙にいとまがない。古代でも、ヨーロッパにはその例が多い。たとえば、フランスの「ペルージュ（Pérouges）」はローマ人に追われたイタリアの「ペルージャ（Perugia）」のケルト人住民によってつくられた村だと言われている。

このフチの人々は溶岩流という強大な自然災害から逃げ出し、その先で定住せざるを得なかった。洪水や台風や地震のように一時避難して、のちに戻って建て直し（それが困難を伴っても）を行なえる状態でなかったのである。周辺の土地はほとんどは青木ヶ原（原生林風になったのは後世のことである）のように、溶岩台地と化して、作物栽培などには長期にわたって使い物にならない荒廃地になってしまった。

延暦と貞観の噴火では、溶岩が一気に押し寄せたのでなく、ある程度予測をもって、避難ができていたのでないか。そこで、全村（その人口はわずかではあったろうが）あげて新天地をもとめ、ほとんど唯一の脱出口である桂川を下った。ところが、今日「猿橋溶岩」（8000年ほど昔の溶岩流の名残）と名づけられている異様な跡を桂川の川床に実見して、人々は、避難するなら猿橋を超えてその先までは行くほうが安全だと判断したかもしれない。彼らの、定住地が現在の鳥沢駅の南北の一带であるのは、溶岩流の停止地点とどこかで関係があるだろう。もちろん鳥沢よりさらに先（東）または逆に西への方面への選択肢もあっただろうが、東は異国である相模国である。また西へ向かうと、すぐに厳しい山岳地帯の難所をいくつも超えなくてはならず（江戸時代ですら参勤交代ではこの山岳地帯を避けて遠回りになるにもかかわらず中山道が使われていたことを考えると、平安時代ではなお人々を尻込みさせただろう）、越えてもそ

の先は、「^{くになか}国中」の山梨郡で、「^{ぐんない}郡内」の住人にとってはほとんど異国である。やはり都留郡内で居を定めるのは自然の感情にかなっていると思われる。

彼らが新天地として定住した所がのちに『和名類聚抄』に記載されている「福地郷」ではないか。そして彼らはそこに鎮守の福地神社を祀った。

さて、一方、移住者が棄てた故郷と思われる地域は、古代から噴火の被害を直接蒙る荒廢地であったために、実は、郡域すらが不明確な地域だったのだが、平安時代に一旦無人となったかもしれない荒蕪地も時代がたつにつれて、富士講や信仰目的をもつ人々の通過点、宿泊地として、徐々に人が住むようになる。そこには、蘆の茂る湿地帯に因んでアシをヨシに変えて、吉田という集落ができたと思われる。周辺には商業、家内産業も興り集落が形成され始める。

そして、はるか後世（明治8年）に松山、新屋、上吉田の三郷が合併して「福地村」が出現する。その地域というのは、ちょうど「^{セノウミ}剗湖」と「^{ウツノウミ}宇津湖」（があったと推定される場所）のあいだに位置する陸地である。この「福地村」は昭和22年までその名をとどめ、そこから現在の富士吉田市となっていく。この地にはその村名に因んだと思われる福地八幡社（富士吉田市下吉田5178番に現存）も見られるようになる。

この唐突とも思える（旧村のいずれの名前も継承していないし、その合作でもない）村の名前は、気になるが、当時の命名の経緯はいまのところ不明である。その「吉田」の下に、ひそかに保たれていた平安の昔の潜在記憶か伝承が村名として蘇ったと言うのはあまりにも憶測がすぎるか。

今の富士吉田市については縄文時代など古代の遺跡は多く確認されているが、その後の歴史的記録が希薄で、上で述べたように、律令時代の所属郡についても不明なのである。さきにあげた『日本歴史地名大系』などによれば、富士吉田市近辺の地名への言及でもっとも古い史料は弘安5年（1282年）の「^{呉地}呉地」（現在の上暮地、下暮地）という地名である。日蓮の行跡に、身延を出て河口から山を越え「暮地（呉地）」に泊まり、翌日東駿の竹下（現小山町）に向かったという件があるという（このルートはかなり不自然ではあるが）。「吉田」の初見が1481年、そのつぎが1488年だという。つまり、室町時代以降にこの地が修験登山が形をとりだす過程でその登拝基地となっていくまでは、そうとう長い期間、このあたりは人の定住がなかったか、きわめて打ち棄てられた場所だっ

たと言える。かろうじて見られる集落遺跡も、御坂山地や道志山塊の山麓などの台地にあるという。いわば富士山から最も遠退く形で人々はかろうじて住んだのでないか（おそらく古代からその知恵は実践されていただろう）。しかし、噴火というのは、おおくは、100年以上の長い間隔をあけて発生するから、静穏期には人々は何度も「フチ」で生活しただろう。その痕跡は溶岩や降灰の堆積の下に埋没していて不明なだけかもしれない。

現在の富士吉田市あたりに、もし“プロト”フチなる郷があったとすれば、ここは、言うまでもなく富士山に対面する位置にあり、駿河国のフチ（フシ）と地理的にも連続性がある。

そもそも、大化の改新の国郡制導入以前の遠い昔には人々の意識には駿河や甲斐の区域割りはなかったはずで、上述した水にかかわる地形からくる命名こそがフジをめぐる周辺地域を結び合わせて、広がっていたと考えるなら、静岡県側に「フシ」があり、山梨県側に「フチ」があったと考えるのはそう不自然なことではない。古代にはこの南北二つの地域はひとつのゆるやかな意識共同体だったことを想像したくなる。たとえば、先にふれた静岡側の「富知神社」と山梨側の「福地神社」の存在がその証となるであろう。言うまでもなく、この神社は後世に富士山信仰とむすびついた新興宗教の浅間神社からの連想で思われる富士の山への信仰の神社でなく、フジ一帯を覆う産土神としての「フチ」の社である。

13

フジが「水」という風景で成立しているとしたら、この地を南斜面で代表する「駿河」という呼称は何であったのか。

『和名類聚抄』によると、駿河國は、志太、益頭、有度、安倍、蘆原、富士、駿河の7つの郡をもち、このなかの駿河郡（この地に古代国家があったらしいことが古墳群などから推測されている）が国名としても使用された。

駿河郡には、読みを示唆する「珠流河」という併記があり、その音はスルカと発音されるが、この「スル」は、先の「ツ」と「ス」の流用論であきらかに

したことに倣えば、「ツル」の転訛である可能性が高い。そうするとこのツルが「水流」であることは、日本各地にあるこれに係わる地名で証明できる。たとえば、青森県上北郡東北町水流は「ツル」と読む。宮崎県えびの市水流も同じである。また、柳田國男は、「瀧八丁」や「出流山」なども水の流れにかかわる「ツル」地名の変形例として挙げている⁵⁹⁾。(ついでに言えば、静岡県の「登呂遺跡」や埼玉県の「長瀨」のトロなども、柳田國男に倣っていえば、ツルの可能性がたかい)。

この「ツル」や「スル」は、「つるつる」や「するする」などの擬態語からの類推で言うなら、(流体などが)滑らかに、あるいは軽快に速くなれるという意味を源にもっていたと思われる。実際、「ツル」はこの垂れ流れるイメージから、枝から垂れて曲がる植物は「蔓」(つる)となり、それを使った用具も弦(つる)になり、垂直に糸をおろす状態は「吊る」(つる)、その行為は「釣(つり)」、また「剣(つるぎ)」(これは吊り下げるといふ語源説が主流だが、むしろ、当時珍しかった磨きあげた鉄器のその表面がつるっと滑らかであることに由来するのではないか)、その他、「連(つら)なる」などのことばが派生したということは多くの古語辞典が説明する通りである⁶⁰⁾。

とすると、北麓の水の風景としても同じ事が探れるはずである。

いまさら検証するまでもなく、駿河郡に境を接して向かい合うかたちで、甲斐國側にはまさにツル郡がある。

フジの北で「都留郡」を形成し、南で「駿河郡」(スルカの「カ」は在り処などと言うときの場所をあらわす「処」であろう)を形成していると考えるのである。「ツル(スル)」も(「フチ(フシ)」と同様)富士山の周辺の人々の単純でしかし実感あふれる風景の表象となっていたのではなかったか。

なお、水に関係するぐらいで「ツル」というなら全国いたるところにあってよい地名だという疑問が生じるかもしれない。じつは、それらの多くは現在では「鶴」という好字に変えられてしまっているので地形的な意味が見えにくくなっているのだ。実際に、都留郡にさえ鶴川や鶴島などの地名が現存する。また大鶴村も1955年まで存在していた(現上野原市)。たしかに、その地名由来は鶴の飛来伝説で説明されることが多い。鶴(ツル)はたまたま水辺(ツル)に飛来することがあるからであろう。地名だけでなく、水と関係の深い酒の銘柄

に「鶴」とか、ツルギ（剣）に由来する「正宗」とか名づけられたものが多いのもこのことと関係しているかもしれない⁶¹⁾。ツルの意味内容は、地域によって、時代によって、蛇行する川、溪流、湿地帯、淀みなどと多様に変容していったものと思われる。なお、「スル」についても「摺（すり、する）」という文字をつけた地名や「須流」「数流」などの地名がそうとう存在する。

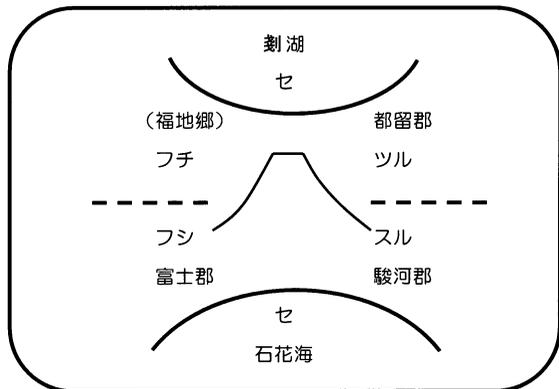
富士山をゼロの「フジ」においてみる場合に駿河や甲斐の国分けの敷居がはずれた世界がはじめて見えてくるのである。大化改新以前の姿に戻せば、そこに出現する共通の世界である。そのキーとなるイメージはあいかわらず「水」であり、至る所に湧き出る水のある風景に「フチ」という共同意識が働けば、そこからツル（水流）の風景もセ（湖）も同様に共同風景となる。すなわち、駿河（静岡県）と都留（山梨県）は、フジの山を介在として同一の表象を描き出しているのではないかという推測である。

大化の改新の国郡制で、「スル（ツル）」が南北分断され、あたかも別の国のように成立したために、私たちは、見えるはずの共通の風景を見失っているのではないか。実際、地図上で、かつての「駿河郡」と「都留郡」のふたつの郡をつないで復元してみると、ほぼ富士山の山頂を共有して見事に南北につながるのである。富士山の北側でツルと言われ、南側でスルと言われた地域が、かくして風景の共同体となるのである。（図3）⁶²⁾。

ついでに言うと、山梨県側には「ツル」と「フチ」の傾向が

強く、静岡県側には「スル」と「フシ」が強いのは、上でふれた崎山理の説を援用して言えば、前者がやや古形（あるいは規範形）だということになる。お

図3 「スル・ツル・フシ・フチ・セ」



そらく、甲斐のほうが、外からの言語圧力の影響を受けにくい地理的環境にあったのではないかと思われる。ヤマトによって制定された「東海道」の幹線上（本路）にある駿河と、支線（分路）に配置された甲斐との差であり、また実際の交通地理関係からみても理解できる。前出の『萬葉集』（319番）で甲斐の国を「なまよみ」すなわち「うすぐらい」（異説はあるが）と読み、これがこの地方の枕詞となっているのはその認知度のイメージでないだろうか。しかも万葉時代のことに限っても、甲斐の防人歌や相聞歌や東歌には、それと確定できるものが一首もないことも、古形の“保存性”の傍証のひとつになるかも知れない。ただ、駿河地方でよくみられるこの転訛の理由は今のところわからない。

14

“靈峰富士山”が隠蔽してしまった姿を私たちはフジにもどし、それをさらに「フチ」と「ツル」「セ」にまで遡らせ、そこに出現する共通の風景を眺めてみる作業をしてみた。そして、そこには、別の表象をまとった富士山が出現することを確認できたのではないか。

フジはヒトが住むには麓があり、そこは、つづめて言えば「水」である。“秀麗な山”の姿などを古代人のだれも見えていない。怒れる山や火への畏怖からの信仰などもしていない。

たしかに古くから自然物にたいする崇敬の念は一般的に存在はしていたことは事実としても、日本人に古来特定の山への特別な憧憬だとか崇拝を宗教行為として実践することはあったのだろうか。後の時代の富士講や富士塚も、それが成立したのは古代から山を崇め、あるいは畏れる日本人の心性が基層にあったからだという説明は、後世からの逆照射でしかないのではないか。

山を信仰の対象とするというのは、どのような意味を含みもっているのか。日常生活する人は、何の目的で山に向かって、何ごとかを願ったり感謝をするのか。山を神体とするという場合も、なぜ、神聖なはずのその山を（神域が禁足にならずに）土足で踏み付けて登頂しようとするのか。もし日本人が山というものに普遍的な信仰をもつなら、幾千という日本の山は古来どう扱われてき

たのか。その具体的な痕跡や伝統はどのような形で確認できるのか。

上で考察したように、東歌などでのフジの山へのまなざしには信仰の片鱗すらなく、ただ生活の場という認識以上でも以下でもなかった。また、たとえば、浅間信仰が火山への畏怖から自然発生的に生じたという考え方もかなり後世の物語でないか。駿河側の本宮というのはもとからあった地主神のフチ（富知・福知・福地）明神に上書きされたものであり、権力関係の結果だった。甲斐側の浅間神社は、祠を立てて祭祀を行なえという勅⁶³⁾が下ったためにそれに従ったものであって、明らかに都文化の人為的伝播でしかなかった。

アニミズム、とりわけ山への一般的尊崇や畏怖がこれらの山への信仰の原初形態というのは、どこまで確かなことなのだろう。山を神とみだてての信仰もあっただろうが、むしろ、人々は平地で暮らすのだから、生活に縁のうすい高山を祀っても意味があるとは思えない。生活地域や集落の統合のシンボルとして実感のある樹木、森、小山、岩、水源などを祀るのは“普遍的媒介項（ゼロ点）”として、象徴秩序の維持に必要だったろうことは理解できる。しかし富士山のような巨大な山に人々はどのような共同体の結び目を想定できるのだろう。

後世にいわゆる山岳宗教が隆盛になると、日本人には太古から山への本来的な信仰があったような説明がなされるが、それは上で詳述したように後世が行なう後付け解釈ではないか。とくに、江戸時代以降にメディア的に隆盛をみて、それがしばしば過去を覆い隠すという作用もしたと思われる。

後世に特殊な様相をまとわされた富士山の向こうにフジをみようとしても、“崇高な霊峰”や“秀麗な山容”しか見えなくなり、それらを編制した言説をどうしてもゼロにまでリセット出来なくなる。せいぜいが、その変容史に陥ってしまう。

たとえば、富士山信仰が古くからあったことの証としてしばしば引用される『常陸國風土記』に出てくる「福慈神」などもそのひとつだ。「福慈」を山の名前だと解釈すれば、富士山に宿る神だという意味にならなくはない。しかし、上で検証したように、「福慈」が「フチという場」を表すなら、「フチの地域の神」となる。さらに、原文に即して、素直に読めば、「登筑波岳」に対して「至駿河國福慈岳」となっていて、前者では「登」であるのに対して、後者では「至」という区別がされていることに気づくだろう。すなわち、筑波はそのとお

り山だから登り、福慈については、駿河国のフジと呼ばれる地域にある山まで至ったとなる。そこで意識されているのは富士山の広大な裾野部分の方なのである。また、「汝所居山」も、変体漢文であるため、その読みかたにある程度の許容性があるが、従来の「おまえが住む山」という意にとらずに、「おまえの所の山」（フジ郡にある山）と解釈することは許されないか。そうならば、この「汝」と名指された神は「富士山の神」でなく、フチという場所を差配する土地神となる。

古代人にとって山は狩猟や採取などの場である以外には役に立つことは少なかっただろう、特に高山や深山、ましてや不毛の火山は。そもそも、日本には、これだけ山国と言われながら、山岳民族も存在した形跡もなければ、その風習の痕跡もない。その上に、稲作の歴史が始まると、なお、人は里へ下りる。フジのフチという「水」も実はその障害要因ともなる。豊かであっても、フチはその流れや水温の特性から、稲作には役に立てにくいことが分かり、しかも、仮に水路の工夫をしても、フジの周辺は火山台地が多くて、耕作に適さないところが多い。加えて、古代の人々も生活していたであろう約6万年昔から1万年前までの間だけでも、フジの山（古富士）は、爆発型の噴火を数百回繰り返したという⁶⁴。その溶岩や降灰は災難であったろうが、現実には、その近辺に生活の場をもつ古代人なら、いったん噴火があれば、火山や火を拜んで鎮めているヒマがあれば、逃げたほうがよい、と思うほうが自然でないか。

山は「古く、神聖なものとされ、神が降下し、また神が領有すると信じられた」（岩波『古語辞典』）などと静態的に説明されるが、はたして、それは日本の山一般に適應されるのだろうか。こういうことも高千穂の峰や大和の三輪山や畝傍山などにまつわる中央ヤマトが編制した言説からの拡大連想ではないか。むしろ政治的でかつローカルな意識でしかなかったのではないか。たとえば「山」をあらわすヤマトコトバのひとつに「^{みね}峰」があるが、東国では古来は「^嶺嶺」だったそう。その違いは、ヤマトでは「ネ」に「神のもの」という意味の尊称「ミ」を接頭辞としてつけていたからだそう（岩波『古語辞典』）。そうだとすると、山を神格化するのは、アヅマからみれば遠いヤマトでのひとつの習俗でしかなかったことが明らかになる。そう解釈すれば、日本のすべての山が必ずしもこの種の崇拜の意識の痕跡を残していない理由もわかる。すなわち、

日本の山のほとんどは、たんに「山」であり、それ以上でも以下でもない無名の存在である。

噴火などが起これば、その自然現象を山の霊力とか怒りだとかに解釈するのは、このヤマトの国家とか鎮撫意識の反応であり、これに加えて、後世に仏教（とりわけ真言宗と天台宗など）と奇妙な習合をした呪術的な修験道の一連の強力な意味づけ（布教）の結果だったとさえ思える。

「フチ」や「ツル」そして「セ」はどれもたしかに水をめぐる風景であり、それは、古代から人々がフジの山に特殊な差異化の意識をもつこともなく、この山を包み込む彼らの土地としてしっかり足元から把握していた「風景」であったと考えたい。

付記

この論考を進めるにあたって、筆者の手にあまる民俗学から火山学に至るまでの種々の分野について、蓄積された研究成果のいくつかを参照にさせてもらった。とりわけ郷土史家や歴史家による高いレベルの成果が集積されている地名辞典、歴史辞典、歴史地名辞典の類なくしてはこの小論はありえなかった。あらためて感謝の気持ちを表明するものである。また自由な推論を重ねることで、これら先達の成果を歪めてしまっていないかと懼れる。

註釈

- 1) 「ペーター、あの山たち、名前は何ていうの?」「山に名前なんてないよ」と少年は答えた。(ヨハンナ・シュピリ『ハイジ』第3章より)。
- 2) 森下昌『富士山 その生成と自然の謎』講談社、昭和49年、p.179
- 3) たとえば、『萬葉集』では名もない人たちの歌を採録するに際して「但稚拙歌者不取載之」という選別処理が行われている(例、4346では半数が棄てられている)。
- 4) 「常陸國風土記」秋本吉郎校注『風土記』(日本古典文學大系2) 岩波書店 1982年。
- 5) 本論で「古代」という場合は、先史時代はもとより、無文字ではなくても、富士山周辺ではヤマトなどの中央文化覇権が希薄だった時代も想定し広く用いている。
- 6) 仙覺『萬葉集註釋 卷第三』卷3-320はこの記事と呼応する内容になっている。仙覺は鎌倉時代の僧侶で、万葉集研究(13世紀)の功績がおおきい。しかもかれは東国の出身らしく、また生活も東国(今の埼玉県小川町あたり)であったらしい。
- 7) 高橋毅・金山喜昭「富士山に対する縄文人の意識化について」pp.17-38、『富士山をめぐる日本人の心性』法政大学国際日本学研究所、2007年
- 8) 同上書p.22
- 9) 同上書p.31
- 10) 「古事記」荻原浅男・鴻巣隼雄校注・訳『古事記・上代歌謡』(日本古典文学全集)、小学館 昭和51年。倉野憲司編『古事記大成』第六卷、平凡社、昭和32年
- 11) 飯田武郷『日本書紀通釋』第三 内外書籍 昭和11年。井上光貞編『日本書紀』中央公論社 昭和46年
- 12) 高橋毅・金山喜昭、同上書(2007) p.31
- 13) 倉野憲司編『古事記大成』第六卷、p.294、平凡社 昭和32年
- 14) 『日本書紀』卷廿四、国史大系編修会編『新訂増補国史大系』、吉川弘文館、1966-1967年
- 15) 都良香「富士山記」小島憲之校注『懐風藻・文華秀麗集・本朝文粹』、岩波

書店、1982年、p.413

- 16) 中西進訳注『万葉集』4巻ならびに中西進編『万葉集事典』、講談社、1978-1985年
- 17) 大野晋・佐竹昭広・前田金五郎編『古語辞典』、岩波書店、1974年の「基本助詞解説」の欄
- 18) 卷第三317、318
- 19) 卷第三321
- 20) 卷第三319
- 21) 卷第三320
- 22) 卷第十一2695、2697
- 23) 奈良時代のフジの噴火は記録にある限りでは西暦781年8月4日の1回である。「富士山下雨灰々之所及木葉彫萎」。(天應元年7月6日の条)『續日本紀』卷36、吉川弘文館、1966年、p.475。駿河国からの報告である。万葉集の成立年代から見て、この2首が天應の噴火を踏まえているとは考えにくい。とすると、これはそれ以前にあった(記録に見えない)噴火の伝承が定型化したものだろう。
- 24) 卷第十四3355、3356、3357、3358、3359
- 25) 卷第十四3355
- 26) 卷第十四3356
- 27) 卷第十四3357
- 28) 卷第十四3358
- 29) 卷第二十4345
- 30) 板橋倫行校注『日本靈異記』角川書店、昭和32年、pp.55-57
- 31) 最澄は805年(延暦24年)に帰朝し比叡山延暦寺において天台宗の開祖となり、空海は816年(弘仁7年)に真言宗の高野山金剛峯寺を開いた。
- 32) 都良香「富士山記」、小島憲之校注『懐風藻・文華秀麗集・本朝文粹』所収、岩波書店、1982年
- 33) 小山田和夫「都良香の散文作品をめぐる研究の現状とその問題点の整理—『富士山記』を中心として—」『立正大学文学部論叢』102号、1995年、p.10
- 34) 「富士山噴火記録」。火山噴火(あるいは噴煙など)の記録は『續日本紀』

や『日本後紀』や『寒川神社記録』などで、奈良時代末期の781年ごろから平安時代にかけて、800年から802年にかけて、826年ごろ、864年ごろ、870年ごろとかなり頻繁にあった。

森下昌『富士山』講談社、昭和49年、p.145

小山真人「富士山歴史噴火総解説」（第2版）、静岡大学教育学部総合科学教室、2007年（http://sk01.ed.shizuoka.ac.jp/koyama/public_html/Fuji/fujid/0index.html）

小山真人「歴史時代の富士山噴火史の再検討」、『火山』43号、1998年、pp.323-347

小山真人「富士山の歴史噴火総覧」、荒牧重雄・藤井敏嗣・中田節也・宮地直道編『富士火山』、山梨県環境科学研究所、2007年、pp.119-136

- 35) 日本においては、地名学（英toponymy、仏toponymie）は、柳田國男などの尽力にもかかわらず未だに独立した学問分野として確立していないのではないか。巷間流布している地名語源はそのほとんどが民間噺でしかない。本論考の語源についての情報はアルプスについては、Dictionnaire géographique de la Suisse, Attinger frères, 1902-1910, 6 vols. その他の地域については、Sylvain Jouty & Hubert Odier: Dictionnaire de la montagne, Arthaud, 1999などを参照した。
- 36) 折口信夫「水の女」の中の「ふぢはらを名とする聖職」『折口信夫全集』第2巻、中央公論社、昭和47年
折口信夫「富士山と女性神の倂と」『折口信夫全集』第16巻、中央公論社、昭和48年
- 37) 谷川健一「鍛冶屋の母」や「青銅の神の足跡」、谷川健一著作集 第5巻、古代学篇、三一書房、1985年
乗岡憲正『古代伝承文学の研究』桜楓社、昭和42年、pp.85-86、p.92、p.95
- 38) 柳田國男『神を助けた話』全集12巻（新装版）、筑摩書房、昭和44年、p.196
- 39) 全集16巻、p.456
- 40) 野本寛一「富士の信仰と文学」、『地方史静岡』第6号（昭和51年11月）、静岡県立中央図書館、pp.20-39

- 41) 宮地直一、廣野三郎『淺間神社の歴史』、古今書院、昭和3年（名著出版、昭和48年）p.514。この神社は、現富士宮市阿幸地434番地に現存する。
- 42) 図1。奈良女子大写真版資料による「興福寺本」。
- 43) 崎山理「ことばを復元する」『三内丸山の世界』、山川出版社、1996年、p.122
- 44) 柳田國男「武藏野と水」、『定本 柳田國男集』第5巻、筑摩書房、昭和44年、p.445
- 45) 「弘法水伝承」だけでも、確認されただけで全国に1352編も存在し、推定では1600は超えるのではないかという。斎藤昭俊『弘法大師信仰と伝説』、新人物往来社、1984年、河野 忠「弘法水の水文科学的研究」（平成14年度博士学位請求論文）。
- 46) 山本莊毅「富士山の水文学的研究 一火山体の水文学序説一」、『地理学評論』43、1970年、pp.267-284。また、「富士山自然科学研究所」（静岡県富士宮市万野原新田3293-1）のサイトを参照した。
- 47) 土隆一「富士山の地下水・湧水」『富士山の自然と社会』、2002年、国土交通省富士砂防事務所、pp. 65-78
- 48) 土隆一：同上書、p.376
- 49) 宮地直一、廣野三郎『淺間神社の歴史』、古今書院、昭和3年（名著出版、昭和48年）、p.16
- 50) 図2。井野邊茂雄『富士の信仰』、古今書院、昭和3年（名著出版、昭和48年）、p.90
- 51) 元慶元年（877年）ごろ成立したと見られる都良香の『富士山記』に「淺間明神」というコトバが見られることは先に述べたが、宮地直一、廣野三郎、同上書（昭和3年）によれば、『文徳實録』（879年成立）の仁壽3年7月（853年）の条に「駿河國淺間神」の記述がある（p.19）。ただし、それを祀る神社があったのか不明である上に、仮にあったとしてもその場所が記されていない、という。その後、『三代實録』（貞觀6年（864年）成立）の記述には「淺間大神」とあり、その場所は富士郡とまでは記述しているが正確な位置はやはり知れない。ただ、おそらくこのころに、淺間神社の原型らしきものができていたのだろう。はっきり、「淺間神社」と神社名で記録

が見られるのは、延長五年（927年）の『延喜式神名帳』の駿河國の項で「名神大社」として格付けされている記述が始めてである。このときに、甲斐國の「名神大社」もおなじく「淺間神社」として名前が見られる。このことは、すでに淺間信仰が確立し、富士山とかかかわりなく、神道の一派として全国にその信仰が広がり始めたことを示す（現在では、「淺間神社」は全国に約1300社ある）。

- 52) 同上書『淺間神社の歴史』p.28所収の「九条家本延喜式神名帳」の写真版による。
- 53) 「地」はいうまでもなく、万葉仮名では「ヂ」を表す文字として使用されている。吉田東伍は「富知（福知、福地）は「富士の訛言にして、音凶に謂へる横通の例とす」と述べている（『大日本地名辭書』、富山房、[190]-1910年、p.1005）。ちなみに「横通」とは、文字表記が異なるが音は同じという意味で、その例として「ワ」と助詞の「ハ」の関係をあげることができる。「ジ」と「ヂ」などもある場合には別音だったのは確かだが、別の時代、別の地域では流用関係（横通）にあったのでないかという趣旨であろう。
- 54) 隠蔽されたか、その古形をもっているかもしれない産土神として、静岡県側には、1) 福石神社（富士郡芝川町大鹿窪438）、2) 福石神社（富士宮市元城町19-2）、3) 富知六所淺間神社（富士市淺間本町5-1）があり、そのほか、前出書『淺間神社の歴史』p.510に記載されている江戸時代の文献にあるという本宮の攝社として福之宮（淀師村、現在の裾野市）もあつたが現存を確認出来ない。「福之」は「フ(ク)シ」と訓ませたのではないか。また山梨県側には、4) 福地八幡社（富士吉田市下吉田5178）、これは明治以降に祀られた可能性がたかい、5) 富士守稲荷社、6) 福地八幡社がある。4) は本宮富士淺間神社攝社だそう。また5) と6) は北口本宮富士淺間神社（富士吉田市上吉田5558）の境内社である。ただし、これらの詳細に付いてはまだ調査が不十分である。なお、このデータは各県の神社庁による一覧から抜き出したもの。
- 55) 国土交通省中部地方整備局砂防部富士砂防事務所（www.cbr.mlit.go.jp/fujisabo/fuji_info/.../index.html）

- 56) 注記34を見よ。
- 57) 源順[撰]『和名類聚抄』（大東急本の複製）、20巻、古辞書叢刊刊行会（雄松堂書店）、1973年の「国郡部」による。
- 58) 吉田東伍『大日本地名辞書』（7巻）、富山房、[190]-1910年。その他、各自治体の歴史や地名由来などは以下の辞典を参照にした。
『角川日本地名大辞典』、47巻+別巻2、角川書店、1978-1991年
『日本歴史地名大系』51巻+総索引、平凡社、1979-2005年
『甲斐國志』、甲斐叢書刊行会、1935-1936年
- 59) 柳田國男『地名の研究』、角川書店、昭和43年、p.119
- 60) ここから、都留郡を流れる桂川の語源解釈も可能であろう。カツラは葛^{かづら}が転じたもので、カツラの元はツル^{つるかづら}（蔓葛＝都留・桂）と考えられるからである。
- 61) 「鶴」の文字が付く造り酒屋や酒の銘柄（土佐鶴、澤の鶴、賀茂鶴など）が際立って多いのは偶然でないだろう。主な銘柄4500種中、酒名として最も多く使われている文字の第1位は「鶴」（226種）だそうだ（日本酒造組合中央会 <http://www.japansake.or.jp/>）。この場合、「酒は百薬の長」という連想から長命のシンボルとして「鶴」が用いられたと説明されることが多いが、長寿なら「亀」の名がつく酒のほうが多いはずである。しかし、「亀」は50位にも入っていない。やはり、この「鶴」は酒造に携わった人の住む場所に古来水流としての「ツル」が係わっていたことを想定させる。あるいは、「酒」をあらわす朝鮮語がsul（スル）であり、醸造は渡来人がその技術をもたらしたことからスル>ツルの関連があるかもしれない（ただし、この朝鮮語は日本語では汁（シル）に転訛・転義してしまったが）。いずれにしても、「流体」に由来することは変わらない。なお酒名で僅差で第2位につけている「正宗」は歴史上もっとも著名な刀工の名前であり、また名刀の代名詞でもあるが、これも、ツルを語源とする剣（ツルギ）とかかわりがあるのは偶然だろうか。
- 62) 図3。筆者によるフジの風景表象の概念図。
- 63) 『日本三代實録』によると、貞観の噴火を鎮めるために、貞観7年（865年）に甲斐國の八代郡と山梨郡へ二度にわたって勅令がでている。「廿日丁卯、

富士山考試論

令甲斐國於山梨郡致祭淺間明神、一同八代郡」。

- 64) 「富士山の噴火史と異常現象」(防災危機管理課資料) 富士市公式サイト
2009年による。